

審 査 概 要

会議名：令和2年度第2回山形県県土整備部指定管理者審査委員会

日 時：令和2年7月20日(月) 13:50～15:20

会 場：1002 会議室

出席者：高橋正美委員長、伊藤陽介委員、植村義弘委員、小笠原奈菜委員（Web 参加）、菅原和彦委員、大沼啓介委員、本間隆委員

◆【県土整備部の指定管理者募集に関する基本的な考え方】

事務局より県土整備部の指定管理者募集に関する基本的な考え方について説明を行った。特に質問・意見は無く、説明が終了した。

◆【最上川ふるさと総合公園】

事務局より最上川ふるさと総合公園に係る施設概要、募集要項(案)の概要及び配点(案)について説明を行った。委員からの主な質問・意見、事務局の回答は以下のとおり。

▼質問・意見

- ①新型コロナウイルス感染症対策に関する今後の取組について具体的な方向性はあるか。
- ②新型コロナウイルス感染症対策に費用がかかる場合、県で負担するのかあるいは指定管理者が負担するのか。
- ③「さがえさくらんぼの祭典」や「やまがた雪フェスティバル」への協力について、もう少しわかりやすく募集要項に記載する必要があるのではないか。

▽回答（都市計画課）

- ①指定管理者と相談しながら感染拡大を防止しつつ、安全な利用機会を提供するための取組を進めている。
- ②県と指定管理者の協議によって決める。
- ③募集要項の中に明記する方向で検討する。

◆【庄内空港緩衝緑地】

事務局より庄内空港緩衝緑地に係る施設概要、募集要項(案)の概要及び配点(案)について説明を行った。委員からの主な質問・意見、事務局の回答は以下のとおり。

▼質問・意見

審査項目の「サービス向上を図るための具体的手法」について30点配点があり、応募者が実現不可能な取組を提案するおそれがあるが、それについてはプレゼンテーションの中で確認するということか。

▽回答（空港港湾課）

そのようになります。

◆【マリンパーク鼠ヶ関】

事務局よりマリンパーク鼠ヶ関に係る施設概要、募集要項（案）の概要及び配点（案）について説明を行った。委員からの主な質問・意見、事務局の回答は以下のとおり。

▼質問・意見

有料駐車場について、指定管理料を増額して無料開放した方が利用者増加に繋がり、なおかつ指定管理者側も他の活動に時間を割けるのではないか。

▽回答（空港港湾課）

7月と8月のみ駐車場利用料金を徴収し、管理経費にあてている。通年料金を徴収しないということになると、県の財政的にも厳しいところがあるため引き続きご協力いただきたい。

◆【審査委員会後の対応（まとめ）】

最上川ふるさと総合公園の募集要項を一部修正する。

（「さがえさくらんぼの祭典」や「やまがた雪フェスティバル」への協力についての記載を追加）